

## 鶴見区区政会議 令和4年度第1回全体会

### 1 日時

令和4年10月12日（水） 19時00分～20時57分

### 2 場所

鶴見区役所 3階 302・303会議室

### 3 出席者

（区役所来庁出席委員）

綿世委員（議長）、小倉委員、梶委員、黒澤委員、桑名委員、齊喜委員、坂本委員、島崎委員、段野委員、鎮西（均）委員、寺井委員、西山委員、野口委員、南畑委員、安井委員、保田委員、吉永委員

（区役所）

内田区長、川畠副区長、高嶋総務課長、西久保総務課長代理、貴田政策推進担当課長、木村政策推進担当課長代理、上原教育担当課長、後藤教育担当課長代理、中村市民協働課長、大川（典）市民協働課長代理、山本窓口サービス課長、皆川住民情報担当課長、丹葉保健福祉課長、浅田子育て支援・保健担当課長、市橋子育て支援担当課長代理、上山保健担当課長代理、菅野保健副主幹、大川（順）生活支援担当課長

### 4 議題

（1） 「令和3年鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」に

かかる意見とその対応等について

(2) 「鶴見区将来ビジョンの方向性」にかかる意見とその対応等について

(3) その他

## 5 議事

### 開会 19時00分

○貴田政策推進担当課長 皆様、お待たせいたしました。まだお見えにならない方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和4年度第1回全体会を開催いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進担当課長の貴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、座って進行させていただきます。

まず、開催に先立ちまして、本日使用する資料等につきまして、確認をお願いいたします。

事前に郵送いたしました資料が3つございます。

1つ目が本日の次第、2つ目が資料1、3つ目が資料2、資料1、資料2に関しましては、A4の横長のものとなっております。

資料をお持ちでしょうか。本日お持ちでない場合は、周りの区役所の職員までお知らせください。

また、本日の全体会では、8月に開催いたしました各部会での資料につきましても、本日使用いたします。そちらの資料もお持ちでしょうか。前回の部会の資料をお持ちでない方につきましても、周りにおります区役所の職員までお知らせください。

本日のこの全体会につきましては、8月に開催いたしました部会の際にお示しいたしましたスケジュールの中の第1回部会の後の第1回全体会にあたるもので、この全

体会では、各部会で委員の皆様からいただきましたご意見及び区役所の対応等につきまして、部会外の皆様と共有いたしますとともに、部会外の案件につきましても、皆様のご意見を頂戴いたし、令和5年度の取組みの方向性につきましてご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、区長の内田からご挨拶申し上げます。

内田区長、よろしくお願いいたします。

**○内田区長** 鶴見区区政会議の委員の皆様、こんばんは、区長の内田でございます。皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、区政・市政の各般にわたりまして、何かとご協力いただきまして、ありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

例年ですと、毎年6月頃に全体会で、昨年度の区運営方針の振り返りを行うところ、今年度選挙等もございまして、8月下旬に開催させていただきました各部会において、振り返りを説明させていただきました。あわせまして、次年度、令和5年度の取組みの方向性についても御説明をさせていただきました。また、区政の中期計画でございます、鶴見区将来ビジョンについてですが、こちらも来年度から5年間にわたる計画を策定する必要がございまして、その策定に向けた方向性につきましてもご説明をさせていただきました。

本日は、各部会で出していただきましたご意見、それとそれに対しまして、当日ご説明させていただいた内容、それから確認で整理させていただいた事項を、区役所が考える対応等ということでまとめさせていただいております。

ここで一言おわびを申し上げます。いただいたご意見の中で、過去の会議においていただいた提案に対して、検討しますと、当時担当者はお答えしましたが、その後情報提供が何もないといった厳しいお声をいただきました。こうしたことは会議運営の基本の基（き）に関することございまして、信義にもとるものでございます。大変申し訳ございませんでした。

現在の区役所を代表する私といたしまして、当時のことをおわび申しあげますとともに、今後こうしたことがないように注意を十分に払ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私たち区役所職員といたしましては、区政会議の委員の皆様はじめ、地域の皆様と、それから様々な取組みを一緒にさせていただいて、よりよい住みやすいまちに向けた取組みを進めさせていただいております。次年度の運営方針、それから次期ビジョンについても、今後内容を詰めていく必要がございます。今後の区の運営をよりよくしていくためにも、こうした次期ビジョン等の考え方もそうですが、皆様のほうから忌憚のないご意見をいただきまして、それを反映させて区政にも取り込んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。

○**貴田政策推進担当課長**      ありがとうございます。

では、続きまして、定足数の確認をさせていただきます。19時8分現在、本日の会議には委員定数24名中、17名の委員にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は、市会議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

土岐議員でございます。

○**土岐議員**      皆さん、こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○**貴田政策推進担当課長**      黒田議員でございます。

○**黒田議員**      こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○**貴田政策推進担当課長**      ありがとうございます。

それでは、これより議事進行を綿世議長にお願ひいたします。

議長、よろしくお願ひいたします。

○綿世議長 皆さん、こんばんは。今年度第1回目の全体会になります。どうぞよろしく願いいたします。

まず、議題に入る前に、事務局から、令和3年度自己評価結果及び令和5年度取組みの方向性について、説明をお願いします。

これは、8月に皆さんが出席された部会で説明いただいた部分ではありますが、その際には、それぞれの部会に関する内容のみを聞いておりますので、その他の部会に関しまして、今日、もう一度改めて聞くようになりますので、よろしく願いいたします。  
では事務局からお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 政策推進担当課長の貴田です。引き続き、私から説明させていただきます。

令和4年度第1回鶴見区区政会議各部会、令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性についてという、部会の際のA4の縦の資料、資料2となっているものですが、部会の際の資料2をお出してください。お願いいたします。

お手元がない方、区役所の職員にお伝えいただきましたら、お持ちさせていただきます。大丈夫でしょうか。

では、令和3年度運営方針自己評価及び令和5年度の方向性について説明させていただきます。

議長からご説明がありましたとおり、8月に部会を開催いたしました際に、それぞれの部会に関連する経営課題につきましては、各担当からご説明させていただきましたが、部会外の経営課題につきましてはご説明ができていませんので、議題に入ります前にお時間を頂戴いたしまして、私から説明させていただきます。

それではまず、資料2の3ページをご覧ください。

経営課題1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）、1-1地域共生社会の実現について、からご説明いたします。

3年度の取組みについて、まず、①地域福祉力の向上としまして、住民が主体とな

る地域福祉活動のためのつなげ隊の配置や、その支援のためのコミュニティソーシャルワーカーの配置、地域有償ボランティア活動（あいまち）の派遣や関係者への研修など、各関係機関との連携の充実に向けて、つながりのある仕組みの構築に係る取り組みを行いました。

②認知症への理解を深めるための取り組みとしまして、区役所職員に対する認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進や、区民自らの認知症に対する理解、促進に向けた取り組みの支援を行いました。

これらの取り組みにより、（２）令和３年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。実績が目標値を大きく上回りました。

（３）令和５年度の取り組みの方向性につきましては、令和３年度の各活動や取り組みが目標を達成しましたことを踏まえまして、各取組や活動が定着してきていると考えておりますことから、引き続き、全ての区民の方が自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざして、取組内容の充実に努める必要があると考えています。

続いて、４ページをご覧ください。

経営課題１、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）、１－２健康づくりへの支援です。

①健康増進意識の向上を図るため、健康に関心を持つ区民を増やしていくことや、正しい食生活や適度な運動などについて、継続して取り組めるような働きかけや、その機会を提供するなど、区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベントなど、記載の事業を実施いたしました。

これらの取り組みにより、（２）令和３年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。

（３）令和５年度取組みの方向性につきましては、令和３年度は長引くコロナ禍において、イベントの開催はなかなか難しいことから、例年と比べて規模を縮小して実施いたしましたが、参加いただいた方には好評で、目標値を大きく上回ることができ

ました。そして、令和5年度に向け、区民アンケートの結果なども踏まえまして、引き続きニーズに応える取組みを工夫しながら行っていく必要があると考えています。

続いて、5ページをご覧ください。

経営課題2、子育てを応援するまちづくり、2-1 安心して子育てできる環境づくりです。

①切れ目のない子育て施策の推進に向けまして、関係機関と連携した、子育て層が気軽に集い、交流できる場の提供や、子育てに不安感や負担感を持つ保護者等に対する相談や支援のほか、子育て関連情報の発信など、記載の事業を実施いたしました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。実績が目標値を大きく上回りました。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、新型コロナウイルス感染症のため中止となっている鶴見区子ども安全大会、「愛Loveこどもフェスタ」などにつきまして、新しい生活様式に対応した形での開催を検討していきたいと考えています。

続いて、6ページをご覧ください。

②児童虐待防止対策についてです。重大な児童虐待ゼロに向けて、就学前こどもサポートネット事業では、乳幼児健診がないため公的機関との接触が空白になる2歳児全員と保育所等に在籍していない4歳児に対し、アンケートを実施し、子育てに不安があると回答されたご家庭に対しまして、保育士等がアプローチし、必要に応じて家庭訪問を行いました。そのほか、記載の事業を実施いたしました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、家族形態の変化や地域におけるつながりの希薄化など、孤立する家庭や子育てに不安や負担感を抱える家庭など、今後増加することが見込まれ、それを放置したままですと、最悪のケース、児童虐待につながる可能性もあるため、それを未然に防ぐ手段の一つとしまして、「就学前こどもサ

ポートネット事業」やペアレント・トレーニング連続講座につきましては、今後も必要であると考えています。

続いて、7ページをご覧ください。

③こどもに寄りそう事業です。こどもの居場所ネットワーク会議、オープン会議では、こどもの居場所開設支援事業者同士によります意見交換会や情報提供、開設事業者への支援を行いました。

これから、こどもの居場所の開設を検討している事業者も参加したオープン会議では、終了後、新たに3か所のこども食堂が開設されています。

令和4年度より、鶴見区は大阪市のこどもの居場所開設支援事業のモデル区となり、関心を持っておられる方へ開設に向けた情報の提供や支援を行い、結果、茨田東小学校区で1か所、この9月から本格開設となりました。

鶴見区において、こどもの居場所は昨年度から4か所増えまして、現在13か所ほど開設されています。

これらの取組みによりまして、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっております、高く評価いただいております。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、これからこどもの居場所の開設を検討している事業者も参加したオープン会議では、既設のこどもの居場所開設事業者から情報を得て、開設に向けての一助になったとのご意見もあり、引き続き、情報交換や情報共有の場の提供が必要であると考えています。

続いて、8ページをご覧ください。

経営課題3、まなびを応援するまちづくり、3-1 まなびを通じたつながりづくりです。

①生涯学習の推進につきましては、市から委嘱を受けた生涯学習推進員の皆さんと実施していますが、令和3年度は区民の皆さんに生涯学習について知っていただくためのイベント等をいろいろ企画していましたが、コロナ禍により「鶴見おもてなし茶

会」のほか、全て中止となってしまいました。また、区内の小学校の多目的室などを使用して実施する生涯学習ルーム事業につきましても、運営はほとんどできませんでした。

令和3年度取組みに係る数値目標・実績値におきましては、記載のとおり目標値を上回る数値となりました。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に行いながら、生涯学習の裾野を広げていくために実施できる事業について、生涯学習推進員とともに検討し、実施していきたいと考えています。

続いて、9ページをご覧ください。

②花と緑豊かな環境の推進についてです。花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会の提供や区の花の普及啓発のため、記載の取組みを実施いたしました。区民の皆様へ、花と緑に触れる機会を提供するために実施しています、種から育てる地域の花づくり事業ですが、この2年間は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していましたが、今年度から再開しています。SDGsに関する各種啓発活動の実施につきまして、SDGsを区民の皆様にご覧いただくため、広報紙やイベントチラシなどを活用し周知を図っているところです。

これらの取組みによりまして、令和3年度数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、先ほどお伝えしましたように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた取組みが中止を余儀なくされたケースがあったため、コロナ禍においても実施できる取組みを模索、実施していく必要があると考えています。

続いて、10ページをご覧ください。

③人権教育の推進についてです。人権教育につきましては、市から委嘱を受けた人権啓発推進員の皆さんと様々な啓発活動を行っています。

令和3年度につきましては、いろいろ企画しながらも中止となったイベント等もありましたが、記載の事業につきまして実施することができました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、社会情勢を考慮した適正な定員設定や規模を念頭に置いた事業計画を立案しながら、区のみならず、市で発行する広報媒体や行政オンラインシステム等も活用した上で、より目につきやすい、また申込みしやすいような状況で広報を行っていくなど、多くの方の目に止まるような形で実施していきたいと考えています。

続いて、11ページをご覧ください。

3-2、学校教育の支援です。

①教育支援の充実に向け、学校のニーズや意向の把握や校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援、学校への出前授業である夢・未来創造事業などを実施いたしました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、引き続き、ニーズや意向の把握に努めて、内容の充実を図っていきたいと考えています。

続いて、12ページをご覧ください。

経営課題4、安全なまちづくり（防災・減災）、4-1 災害に強いまちづくりです。

①防災意識の向上（自助）につきましては、区民の防災意識の向上とともに、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上をめざして、記載の事業を実施いたしました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のと

おりとなっております。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、引き続き、広報紙での防災啓発は必要と考えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいホームページなどの媒体の活用を本格的に検討していく必要があると考えています。

続いて、13ページをご覧ください。

②地域防災・減災力の向上（共助）になります。コロナ禍の中、住民地域では避難所開設運営訓練等につきまして、縮小開催や会議だけの開催、オンライン講演に切り替えられるなど柔軟に対応をいただきました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりにしております。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、地域の訓練の継続が、練度向上などにつながり、訓練が役に立っているという実感ができていることが考えられることから、コロナ禍により実施形態が変わることがあっても、引き続きの訓練は必要であることから、行政も地域の現状訓練におけるニーズを収集し、効果的な支援を行うよう努める必要があると考えています。

続いて、14ページをご覧ください。

③区災害対策機能の強化（公助）になります。コロナ禍への対策資材の充実や避難所への災害情報提供用資機材の確保充実のため、記載の事業を実施いたしました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりにしております。残念ながら、実績は目標値に達成しませんでした。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、令和3年度が目標値に達成しなかったことを受け、区防災計画などに係る広報紙での周知については実効性がある内容になるよう工夫するとともに、新たな媒体による広報活動を検討していくこととしています。また、職員向けの研修につきましては、防災知識を有する外部職員などに対して、研修内容や職員用防災マニュアルの監修を依頼することによって、内容の充実を

図ってまいります。

続いて、15ページをご覧ください。

経営課題4-2、街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりです。

①地域・関係機関と連携した防犯対策としまして、街頭犯罪、ひったくり防止キャンペーンなどの開催、特殊詐欺の認知数の減少をめざし、記載の事業を実施いたしました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、引き続き、各種防犯事業を実施し、街頭犯罪の件数のさらなる減少を図ってまいります。

続いて、16ページをご覧ください。

②地域・関係機関と連携した交通安全対策としまして、放置自転車追放啓発活動など、記載の事業に取り組みました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。残念ながら、実績は目標値に達しませんでした。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、交通事故防止や自転車マナー向上に係る啓発活動については、予定していた取組みがコロナ禍により十分できなかったことから、計画の段階から警察と連携した上で、区内3高校と地域住民の声を反映した実効性のあるイベント提案を行いますとともに、あわせてコロナ禍でも実施できる取組みを積極的に試みていきたいと考えています。

続いて、17ページをご覧ください。

経営課題5、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進になります。

町会加入に向けた取組みなど、地域の実情に応じたきめ細やかな支援や地活協の意義や求められる機能の理解促進、まちづくりセンターとの連携した支援など、記載の事業を実施いたしました。

これらの取組みにより、令和3年度の数値目標・実績値につきましては、記載のとおりとなっています。残念ながら、実績は目標値に達しませんでした。

令和5年度の取組みの方向性につきましては、令和3年度はコロナ禍により、なかなか実質的な支援に結びついていないという反省を踏まえまして、令和5年度は役員の交代等もありますので、そういったところで関係性を築いていくということで、定期的にまちセンや区の職員が訪問していきたいと考えています。また、コロナ禍での事業のガイドラインを整理しながら、持続可能な地域活動の支援を行っていくとともに、まちづくりレポートを更新して、皆さんと共有しながら、こういった地域ニーズがあるのかということ、改めて区と地域で共有を図っていきたいと考えています。また、それをもとによりきめ細やかな支援を行ってきたいと考えております。

長くなりましたが、令和3年度運営方針自己評価及び令和5年度取組みの方向性についての説明は以上でございます。

議長、よろしく願いいたします。

**○綿世議長** ありがとうございました。

既に、8月の部会において、皆さん、実際の内容を聞いておりましたので、重複していたかもしれませんが了承してください。

ご意見や質問については、この後の議題1で、それぞれ部会長からの報告の後に合わせてお願いいたします。

それでは、議題に入ります。資料1をご覧ください。

まず、議題1「令和3年度自己評価結果及び令和5年度取組みの方向性に係る意見とその対応等について」、これは8月に開催されました各部会において、「令和3年度自己評価結果及び令和5年度取組みの方向性」を区役所から説明いただき、それに対するご意見などを各委員からいただいております。

その「意見」と「区役所が考える対応等」について、一つの資料にまとめていただいておりますので、その資料1に基づき、地域保健福祉部会、こども教育部会、防

災・防犯部会の各部会長から、それぞれ報告いただき、皆さんで意見交換したいと思  
います。

まず、それでは地域保健福祉部会の桑名部会長から報告をお願いいたします。

**○桑名部会長**      こんばんは。今、ご紹介いただきました地域保健福祉部会の桑名で  
す。今日は意見として5点出しております。これを読み上げて、役所等の対応も、そ  
れも読み上げて進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず1点目ですね、町会の加入促進について、これは意見としまして、ワンルーム  
マンションにお住まいの方に対する町会加入の方策について、リーフレットの活用や  
不動産会社との連携などにより協力依頼を進めていただきたいということですが、  
これに対しての対応としましては、ワンルームマンションに限らず、町会加入促進に  
ついては喫緊の課題であると認識しており、区においてもリーフレットを作成し、市  
外等からの転入者への周知に努めています。

また、令和4年3月の区政会議においても、「区作成リーフレットを区内の不動産  
会社に配架できないか」との要望をいただいております。既に本市市民局と「自治会・町  
内会加入促進に関する協力協定」を締結している2団体に加盟の不動産会社へ順次、  
配架依頼を行っておりますという答えです。

続きまして、活動の担い手について、地活では役員の高齢化が顕著であり、地域活  
動における文化やスポーツといった取組みについて、今後衰退することが危惧される  
ということに対しましては、役員の高齢化については、多くの地域で同様の課題を抱  
えており、新たに担い手の発掘等について思案している状況にあります。他都市・他  
区の取組状況・事例の調査を進めるなどして情報収集し、各地域にとって有効と考え  
られる取組事例の情報共有や提案を進めていきたいということです。

それから、活動の担い手につきましては、地域における役員の高齢化への対策につ  
いて、子ども会やPTAといった組織に属する方への接触が有効ではないかというこ  
とに対しまして、いただいたご意見のとおり、地域役員の高齢化への対策の取組みの

一つとして、子ども会やPTAといった組織に属する方々と接触を図ることは有効と考えております。さらに、各種行事の企画・準備・実働の各段階で連携することができれば、地活協への協力・認知度の向上へもつながると考えておりますということです。

学校との連携について、これも意見としましては、それに関連して、学校と区役所との連携も必要ではないかという意見に対しまして、委員ご指摘の、学校との連携について他都市・他区の実組状況・事例の調査を進めるなどして情報収集し、各地域にとって有効と考えられる取組事例の情報共有や提案に努めていきますということです。

次、めくっていただきまして、団体等の見直しについて、意見としましては、人口減少・少子高齢社会が進み、担い手がますます不足する中で各種団体の見直し、例えば青少年指導員と青少年福祉委員の一元化といったことも検討すべきではないかということに対しまして、令和3年度に青少年指導員・青少年福祉委員活動の課題等を把握するために、全区において青少年指導員・青少年福祉員との意見交換会が行われました。

全区共通の項目の一つとして一元化の是非について議論された中で、「現行制度を維持する」という意見が多数を占めました。このため、大阪市要綱の改正など全市的な制度の見直しは行わないとの結論に至っております。

また、鶴見区での意見交換会においては、それぞれの団体が役割を担って活動しており、青少年指導員・青少年福祉委員とともに「現状のままでよい」との意見が多数を占めました。このため、現段階では一元化を想定しておりませんということです。

以上です。

**○綿世議長** ただいま、地域保健福祉部会の桑名部会長から報告がありましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。地域保健福祉部会の方以外の意見ありましたら、よろしく願いいたします。

連町されてる小倉委員、自分の地域のことで考えておられて何かご意見ありますか。

○小倉委員　私の地域も同じかなと思います。ここに載っているのを読ませていただいて、今津地域も同じ状況かなと思っております。話がちょっと横にそれますが、民生でも年齢制限があるものがありますけれども、それがネックになってるのか、勧誘というか、お声がけしても断られることが続くということで、新しい人にバトンタッチするというのは本当に難しくなってるなと思います。

以上でございます。

○綿世議長　ありがとうございます。南畑委員、意見などはございませんか。

○南畑委員　この内容に関すること、補足的な話かも分かりませんがね、ナンバー3番、この意見のとおり、地域によって多少変動はあると思うんですけどね、よく見てると思います。2行目の青少年指導員並びに青少年福祉委員の一元化について、対応や考え方等がありまして、現段階では想定しておりませんと、このようにくくりはされています。これは継続的に増えてくる問題と思うんです。だからできたら、年齢制限もありますけども、やはり継続して検討は必要かなと思っております。

以上です。

○綿世議長　ありがとうございます。青少年福祉委員や青少年指導員の年齢制限に関して、詳しく説明いただけませんかでしょうか。

○上原教育担当課長　教育担当の上原です。

今いただいた年齢制限につきまして、もともと青少年指導員も福祉委員も18から50、30歳から65までというふうな形であるんですけども、要綱上、弾力的な運用というような形で、年齢制限について活動の意思がある人であれば、その年齢にとらわれずにやっていただけるというような要綱に変更しております。

○綿世議長　了解しました。皆さん、高齢になってきている実情から、改めて説明をいただきました。

寺井委員、何か意見ございますか。

○寺井委員　ワンルームマンションでね、町会に加入するのはちょっと難しいよう

な町会があるというのは聞いてます。ある方の話ですが、やはりマンションを建てたら必ず入居者がいるはずであり、最初の取決めの際に、どうしても町会に入らなくては行けないといった規則を相手にちゃんと伝えた方が町会に入りやすいのではないかと。入居者が決まったから、町会に入ってくださいと言ったとしても、拒否されたり、また団地そのものが入らないところもあるというように聞いております。何でもスタートが一番大事だと思います。例えば区役所へ行っても、とにかくきっちりと住所、氏名、年齢などを書いて初めて受付をしてもらうことと同じように、入居のときも初めに、きっちりとやってもらいたいというように考えを述べておられる方おられましたので、私はそれを聞いて、同感しております。

以上です。

○綿世議長　ありがとうございます。これに関連して、何か最近動いてもらってるみたいですが、将来的には期待できるのでしょうか。

○中村市民協働課長　市民協働課長の中村でございます。座って回答させていただきます。

今、会長がおっしゃった内容ですけども、ナンバー1に書いてますように、ワンルームマンションに限らず、町会加入促進については喫緊の課題と認識して、国でもリーフレットを作成していますが、そのリーフレットを渡して町会に入ってくださいと呼びかけないと、やはりどうしても効果がないということです。このナンバー1の2つ目のチョコボのところですけども、区政会議のでもそういうご意見いただきまして、区作成のリーフレットを区内の不動産会社のほうに配架できないかということ要望いたしまして、現在、既に2つの団体にそういった自治会、町会加入の促進に関する協力・協定を締結いたしました。そちらの不動産会社に、新たに入居されるというところでは、そういったリーフレットを渡して町会に入ってくださいというリーフレットをお渡ししてます。現在、2つの団体ということで、1つは一般社団法人の大阪府宅地建物取引業協会です。もうひとつは、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部

で、こちらに加入している不動産屋にこういったリーフレットを置かせていただきまして、町会に加入してくださいというようなことのリーフレットを渡させていただいております。それを入居時にお渡しするというような取組みを行っております。

○綿世議長　ありがとうございます。前の週に開催された区民まつりでは、宅地建物取引業会の京阪支部といった団体がテントを出していましたが、その団体は加入されていますか。

○中村市民協働課長　こちらのほうはその支部に入っておられます。

○渡世議長　入っているんですね。了解しました。ありがとうございます。

それでは次に移ります。

続きまして、こども教育部会の鎮西部会長、報告願います。

○鎮西（均）部会長　それでは、こども教育部会の意見と、またその後の対応や考え方についてということで報告させていただきます。

この資料1でいうと、3ページになります。こども教育部会、経営課題2・経営課題3のところですね。

まず、1番目、こども食堂の運営についてということで、こどもの居場所に係る開設状況について、鶴見区は他区と比べて充実しているということで、こどもの居場所につきましても、鶴見区は割と進んでいるということですね。ただ、このこども食堂の運営において、市からの補助金に交付期限が設けられているということで、事業の継続性に支障が生じているというご意見がございました。

それに対する対応としまして、区からは、ご意見のあった交付期限がある市からの補助金とは、大阪市ボランティア活動振興基金による助成金を指していると思われまます。同基金の助成金の運用は、大阪市社会福祉協議会の大阪市ボランティア・市民活動センターが実施しているものです。

大阪市福祉局に確認をしたところ、同基金の助成金は、事業の立ち上げ支援を目的としていること、また限られた財源を多くの団体に助成できるようにするために、事

業開始後、運営に必要な自主財源を確保する期間として5回までという交付期限を設けているということだそうです。

それで、いただいたご意見は、事業継続のための自主財源確保が困難な団体が安定した運営を行うためには、継続的な支援が必要であるという趣旨での意見だと思われるので、こうした声を関係局である福祉局につないでいきますという回答でございます。

続きまして、緑化活動についてということで、グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した小学生による寄せ植えに関する取組みについて、グリーンコーディネーターの活動範囲を小学校だけではなく、中学校にも広げることにはできないのかというご意見でございました。それにあたりまして、昨年度、グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した小学生による寄せ植えの取組みについては、新型コロナウイルスの影響で中止しました。

今年度は「自宅でお花を咲かせませんか」ということで、花の種をお配りして育てていただいております。

そして、また今後につきましてはコロナ禍でも実施可能な工夫をしながら、小学校・中学校とも相談しながら実施をしていきたいと考えているということでございます。

それでは、その次のページ、4ページになります。

学校教育についてというところで、「夢・未来創造事業」の実績が平成3年度は3校となっているが、さらに多くの学校に実施することはできないのでしょうかということですね。

それに対する答えとしまして、令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響で3校のみの実績となっております。

今年度には12小学校に希望調査を行いまして、9月末時点で、6校から12企業に対して申込みがありましたということで、今年度は9月時点で6校申込みがありま

したということです。

引き続き、学校と調整しながらニーズに応じていきますという回答がございました。

その次ですね。成果指標の妥当性についてということで、令和3年度取組みに係る指標では「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合」という形で、実績値が97%となっております。区役所が学校のニーズや意向を把握した上での結果であれば問題はないのですが、本市職員でもある校長・教頭をアンケートの対象者とするのは妥当なんでしょうか、そういうご意見でした。

それにつきまして回答のほうは、教育行政連絡会、または校長会・教頭会等の機会を通じて、学校ニーズや意向把握に努めておりまして、学校現場の状況について最も把握をしている校長先生や教頭先生に、区役所が行っている施策が小・中学校の支援にちゃんとつながっているのかどうかということについて評価をいただいているというところで、まあ妥当なのかなというような回答がございました。

以上でございます。

○綿世議長 ありがとうございました。

ただいま、こども教育部会の鎮西部会長のほうから報告がありましたけれども、何かご意見ございましたら。

桑名委員、お願いします。

○桑名委員 貴重な意見とお答えありがとうございます。まず私の聞きたいことは一番初めのこども食堂に関してですけども、これは先ほど資料2で、貴田課長から説明がありましたけども、茨田東にできたということですけども、子どもさんはたくさんこれから出てきそうです。居場所の問題、例えばもともと食堂があって、その営業時間の中にやってあげようかという場合は、スペースがあいいんですけども、恐らく開設した場所は、ある地区の町会の住宅です。集合住宅の会議室で開設している状況です。そこは非常に手狭で、開設者の本人も四苦八苦して大変と聞いています。

コンロもあまり使えないから、自宅から炊き出しして、下まで降りて持っていくという状態なので、人手不足もあります。そこで検討していただきたいのは、ご承知のとおり、茨田大宮地区は非常に市営住宅が多いです。市営住宅の中でも非常に空き家が多いということで、一応そういうところに当たってもらって、市営住宅の空き室の1室を提供してもらえないかと。無償になるのかどうか分かりませんが、もしいけるとしたら低額でも構わないので、空き家の1室を使わせてもらったら、非常に子どもさんたちも自由に勉強できるし学べるし、煮炊きものもできます。できましたらそういうところのほうにも声かけていただいて、働きかけていただきたいと思いますので、その辺をよろしく願いたい。どうでしょうか。

○綿世議長      ありがとうございます。

○浅田子育て支援・保健担当課長      子育て支援・保健担当課長の浅田です。私から回答させていただきます。

こども食堂の件、ありがとうございます。茨田東に、今までこども食堂がなく、令和4年度に桑名会長にもご相談させていただいて、一般公募をさせていただきまして、不登校対策の学習支援をやっていただけるということで、こども食堂を兼ねたところということで手を上げていただきまして、地域でも今、支援をしていただいている状況でございます。

6月から試行実施、9月から本格実施というような状況で聞いておりまして、委員がおっしゃられますように、かなり子どもの数が増えてきていて、手狭になっているということも代表の方からお話を聞いております。コミュニティビジネスという形で市営住宅の空き家利用というところを大阪市でも取り組んでおりますので、そちらをご紹介させていただくというお話を現在やっている最中で、代表の方とも進めていけたらということと、人手不足については、こども食堂の方皆さん、人手不足なところがありますので、また区社協さんとも一緒に検討して、そういったところの支援をどうしていくのかということも、今後検討できたらと思いますので、またお力添えいた

だければと思います。よろしくお願ひいたします。

○綿世議長　ありがとうございます。

公募の梶委員、何かご意見ございますか。

○梶委員　皆さんも意見を言っただいて、部会のほうでも皆さん積極的に出していただいて、これとって特にありません。ありがとうございます。

○渡世議長　そうですか。すみません、ありがとうございました。

野口委員、何か、この中でも意見を出しておられますが、他にありましたら。

○野口委員　こども食堂に関してなんですけども、私もこども食堂に関わらせていただいているんですけど、やっぱりこういう活動は本当にこれから地味にはあるんですけども、少しずつ少しずつやっていくべき事柄かなと思います。

以上です。

○綿世議長　ありがとうございます。最近よくテレビで聞く内容になりますが、少し前まではゆとり教育という状態で、何か勉強量が少ない状態で、かつ土曜、日曜が休みになって、現状に至っている。ところが最近、何かまた話が変わって、何かもっと勉強しなければならないということで、勉強量が増えてると聞いてます。その中で、学校での勉強量が増えてきている状況下で、勉強が苦手な子にとって、勉強が増えてくると、ついていくのが大変になるものの、学校では提出物をたくさん出してほしいと言われることが多いらしいです。そのため、学校に行けなくなる子が増えているというようなことを聞いています。最近、その辺のことを何か教育関係で聞いていますか。

○上原教育担当課長　教育担当の上原です。学校訪問等で話しを聞く中で、当然不登校がゼロってということではないですけども、色々な事情があって行けない子はいてるという状況は聞いております。ただ、これが提出物が多いのかどうかというところまでは把握をしてない状況でございます。

以上です。

○綿世議長 了解しました。そういった内容を聞くことがあるため、区役所でもアンテナを立ててもらいたいと考えていますので、これからもよろしく願いいたします。

坂本委員、何かありますか。

○坂本委員 そうですね、最後にちょっとまとめて言わせていただこうかなと思ってたんですけども。

私が今回ですね、全体会議に参加させていただくに当たって、ほかの部会の方の資料も一通り見させていただいて、部会の方皆さん、真剣にご討議いただいたのかなと思ってます。それからビジョンについても、それからアクションプランについても、立派なプランをされてると思ってるんですね。それを毎年、P D C Aサイクルを回しながらチェックしながら、次年度のアクションプランにつなげていくという、このシステム自体は非常にいいものだなと思っています。ただし、これがうまく機能しているのであれば、例えば、先ほど報告があったように、毎年そこそこの評価できる状態で来てるのであれば、5年たった状態ではビジョンが実現されていてもおかしくないというふうには思うんです。また、毎年の単年度の評価になっているかと思うんですけども、恐らく、例えば令和3年度の評価であれば、5か年計画の中の3年目の評価としてどうなのかとか、そういった視点というのも非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに思っています。そこそこの評価はできてるのに、実感としてですね、例えば私は防災の部会に参加していますが、この5年間でそんなに進展してるのかなと。安心安全なまちづくりが実感として感じづらいといいますか、そういうところがあるんですね。なぜかっていうところを考えてみたときに、ここでそれぞれの先ほど説明がありました各部会の指標とか目標値・実績値、これは後ほど報告あるかと思うんですけども、先ほどこども教育部会の方からもあったと思うんですけども、この設定内容であったりとか、目標値であったりとか、それに対する評価の仕方であったりとか、そういったところがね、ちょっと疑問があるなというふうに思って

るところがあります。

先ほど、こども教育部会のほうからあった例でいいますと、例えばこれは全般的に言えると思うんですけど、例えばイベント事業をされます、あるいは会議とか会合されます。そのときに参加者アンケートを取られると思うんですけども、先ほどおっしゃったとおりに、そこに参加される方っていうのはやっぱりそれなりの立場の方だったりとか、前向きな関心をお持ちの方がほとんどだと思うんですよね。しかもアンケートに答えていただけるわけですから、前向きなご意見を持ってらっしゃる方だと思うんです。であれば、そこがなぜ100%にならないのかっていうところのほうに逆に掘り下げるべきポイントであると。

先ほど言いましたが、97%の方に評価いただいているけれども、残り3%の方の意見のほうにひょっとしたら貴重な意見をお持ちじゃないのかなというところが気になったり、あと、非常に微妙なところではあるんですけども、例えば安心して子育てできる環境のところ、児童虐待に関するところなんですけれども、ここで重大案件がゼロになっています。重大案件ゼロ、もうこれは非常にいいことなんですけれども、相談件数が103件、これを内容としては減らしていく方向で頑張らしてみたいなところが書かれてるんですけども、逆にですね、こういったものって、家庭の問題なので、表に出てくる時点で非常に重大な問題になりかけてるっていうことだと思うんですよね。いろんなニュースとか見ているときに、なぜもう一歩手前で何とかならなかったのかなと思うことがいっぱいあると思うんですよ。であれば、103件を減らすというよりも、相談をもっとしやすくしていただく、相談件数をもっと増やそうといったほうが、ひょっとしたら正解なのかなと思うところがあります。全般的にこの指標の内容、設定、それから数値の取り方、そういったところを非常に疑問に思うところがあります。皆さん、どうお感じになっているのかなというところを今日、お伺いしたいなとも思います。

○綿世議長      ありがとうございます。そういう意見に関しましては、私も少し感じ

ておりました。私たちの行事でもアンケートは当然取っています。そこでアンケートを書く人間は、ほぼ100%です。確かに、そこに来られる方は、ほぼ全員が肯定的な回答をするのであって、坂本委員が言っているような、否定的な回答をしているほうが、より意見を聞くべきかと思います。各事業について、その方がオーケー出すにはどうしたらよいのか、といったことを考えるのが区役所の役割であると考えていました。ご意見、ありがとうございます。この件については、区役所で検討ください。ちょっと難しいと思いますけども、よろしくお願いします。

あとは、皆さん、どうでしょう。このこども教育部会の分ですけども、あとございますか。よろしければ、その次に行きたいと思います。

続きまして、防災・防犯部会、島崎部会長、報告願います。お願いいたします。

○島崎部会長 防災・防犯部会の島崎です。

まず、取組みの評価に係る指標について、令和3年度取組みに係る指標では「いざという時に備えて、個人（家庭）での備蓄や家具の転倒防止等の防災対策をしていると回答する区民の割合」とあり、何かしらの防災対策をしている回答を実績値として計上されているが、災害時においては、建物の耐震対策と非常食の備蓄の2つは必須と思われることから、現行の指標は適切かという投げかけに対しまして、いただいたご意見のとおり、防災の取組みは、備蓄と家具の転倒防止等の防災対策の両方が必要であると考えています。

令和4年度のアンケートより、両方ができている回答のみを実績値として計上するよう見直しいたしますということで、改善するということです。

次は、取組情報の共有化について、各地域における防災に係る取組みは多種多様であることから、部会（勉強会）等の場を活用して、他地域の情報を共有することは有用ではないか。これに対しまして、いただいたご意見のとおり、他地域の情報を共有することは有効であると考えています。区政会議部会ごとに開催している勉強会の場を活用して、情報共有を図ることといたします。

次、取組みの進め方について、今後はコロナ対策ではなく、ウィズコロナの視点で取組みを進めていく必要があるのではないかと。

いただいたご意見のとおり、ウィズコロナの視点で取組みを進めることは必要であると考えています。地域において、防災訓練を実施される際には具体的な企画を提案するよう努めてまいります。取組みにあたり、良案があるようでしたら提供をお願いいたします。逆に何かありましたらという投げかけがございます。

次、取組みの進め方について、直近の3～4年間、一般市民の方も参加する防災訓練を実施できていないことは問題であり、取組みを推進していくべきである。これに対しまして、地域において広く住民の皆様が参加できる訓練ができていないことの課題は、各地域とも悩ましいものと考えています。

ある地域では「各家庭において目印となるものをドアにかけておき、班長が集計するといった安否確認に係る取組みをしている」との紹介が令和4年8月の防災・防犯部会でありました。

そうした取組みのほか、地域や他都市でのコロナ禍における接触の機会を減らした防災に係る取組みは多種多様であろうかと思われまます。そうした取組事例の情報収集に努め、情報共有や提案を努めていきます。

次、6 ページです。

避難所開設のための空調設備について、小学校にはスポットクーラーが1台設置されているが、避難所開設に際しては1台では不十分ではないかと。

また、各校へのクーラー設置に係る進捗状況はどのようになっているか。これに対しまして、スポットクーラー1台では十分とは考えておりませんが、体育館の電気容量や保管場所等の問題もあり、直ちに増設することは困難と考えています。増設対策には時間を要するものと考えています。

教育委員会事務局に確認したところ、小学校へのエアコン設置の予定はないとのこととです。また、危機管理室にも確認したところ、防災目的として小学校へのエアコン

設置予定はないとのこと。現下の状況の下でできる対応としては、例えば、既にエアコンが設置されている教室や中学校の体育館の利用も検討していく必要があると考えています。

災害備蓄について、小学校の備蓄倉庫は容量が大きくないため、これ以上資材などを保管することはできないのではないかと。

この間、区の備蓄品を充実する方針もあり、備蓄倉庫が手狭になっている現状は把握しております。学校備蓄倉庫をカバーする目的で区役所庁舎や市内数か所でも備蓄しています。複数箇所の備蓄を行う上で、発災時の輸送手段の確保をいかに図るかを検討していく必要があります。

次に、情報発信について、防災意識の向上に係るホームページでの情報発信について、閲覧者数の増加を意識した上で、取組みを進めるべきである。

これに対しまして、現在、ホームページで情報発信しているページに簡単にアクセスできるようにする取組みとして、次のとおり実施しています。広報紙やリーフレットへの二次元コードの掲載、ツイッターやフェイスブックからホームページへリンクの設定。

次が7ページです。

災害時の仮設住宅の供給について、以前の区政会議にて、「避難所開設期間が長期化した場合、仮設住宅などの建設も想定されるが、その際、市営住宅の空き家の活用も検討されてはどうか」といった提案をし、区役所からは「検討します」といった回答があった。その後の検討結果はどうなったのかということでした。

下に参考があります。

次、右に行きます。

大阪市では、「大阪市地域防災計画」において、災害のために住宅倒壊を生じ、多数の市民が住宅を失うことになった場合、仮設住宅の建設・供給のほか、市営住宅はじめ、府営住宅・UR都市再生機構住宅等の公的賃貸住宅の空き家を仮設住宅とみな

して活用することとしています。

前回の会議で、地域からそのような要望を受けている中で、適切な情報提供ができていなかったことについてはおわびいたします。今後このようなことのないように努めていきます。

次、以前、木津川で水害が起こった場合の浸水区域を電柱に水色を塗り、ふだんから住民に啓発を行っている例を紹介したがその後の鶴見区の進捗状況について教えてほしいということに対しまして、市内7区で、海拔ゼロメートル地域の電柱に「海拔表示板」などを掲示する取組みを実施しています。

今後とも、他区の状況も調査するなどして、可能な取組みを検討していきます。

この木津川の取組みですけれども、国土交通省近畿地方整備局及び木津川ですね。令和3年12月9日、14時の発信で、プレス発表がありますので、興味のある方はそれをご覧いただければと思います。いわゆる見える化計画ですね、リスクの見える化を向上するというので、12月13日から1月30日の間で施工工事を実施して、これは関西テレビのニュースでも放送されていました。このことを以前の担当係長に提案したんですが、担当者が代わってしまって話が共有できてなかったという問題もあります。

次、自転車盗難について、自転車の盗難件数が減少したとのことだが、他区や大阪市全体と比べ、鶴見区として特徴的なものはあるのか。

街頭犯罪のうち自転車盗難に特化して分析しますと、令和3年中は24区中、当区を含め18区で発生件数が減少しております。つまり、6区で増えているということですね。特徴として、当区が特に減少しているというわけではなく、市内各區で全体的に減少しております。

別途頂いた資料で言いますと、自転車盗難が増える区は此花区、中央区、西区、それから西淀川区、平野区、西成区、この6区が自転車盗難が増える区です。でもなぜ増えるかという、特にそういう傾向というか特徴はないように思われます。

次、盗難防止対策のうち、当区独自の取組みとしては、次のとおりです。

区内の駐輪場付近の電柱への自転車盗難防止の啓発を目的とした巻き看板の設置。  
毎月26日（ツーロック）の来庁者への二重ロックの啓発放送。毎月のひたくり防止キャンペーンと合わせたチェーン錠の配布ということで、以上です。ちょっと長くなりましたけど。

○綿世議長     ありがとうございます。

ただいまの島崎委員の報告内容につきまして、ご意見ございましたら、よろしくお願ひします。

桑名委員、どうぞ。

○桑名委員     ご意見ありがとうございます。先ほどの避難所開設のクーラーの件ですが、学校の教室の中にもクーラーをつけたり、体育館にクーラーをつけたりしてるわけですが、こんなこと言ったら失礼かも知れませんが、災害になったときに、もちろん快適なところへ避難したら一番いいんですけども、いつ災害が起こるか分からない。昼に起こるか夜に起こるか、あるいは真冬に起こるか、あるいはクーラーがあっても停電になるから電気が飛んでしまうかも知れない。そういったことを考えると、もちろん快適に避難されたら一番ありがたいんですけども、そういったことを想定して、極端な話、命からがら命だけ助かったからいいじゃないかと、そのぐらいの気持ちで避難してもらわないといけないのではないかと。そういった気持ちで、いつどこで災害が発生するか分からない、朝来るか、昼来るか、晩来るか、停電になるか、爆発するのか分かりませんので、各々の方はやっぱり十分気を引き締めて避難対策に対応していただけたらと思います。

もう1点は、水害の件ですが、木津川の水害が発生したとのことですが、茨田大宮には高層住宅はほとんどありません。それをフロント掲示板に、水が来たら3階以上逃げてくださいというようなシール・看板をずっと貼ってます。茨田大宮の場合は住宅が多くを占めていることから、そういうような対策をされております。

○綿世議長 ありがとうございます。

黒澤委員、何かありますか。

○黒澤委員 すみません、私、防災部会なんで、今ここであった話全部承知しているんですけども。

○綿世議長 もう別にないですか。

○黒澤委員 そうですね。

○渡世議長 保田委員、何かありますか。

○保田委員 毎年毎年思っていることですが、地域の防災訓練について、実施している地域もあると思いますし、全く実施していない地域もあると思います。それとは別に、その地域内で防災訓練ということに対して、関心の高さも様々かと思えます。一度全体的に、例えば鶴見区であれば、鶴見区全体的に防災訓練を行ってはどうかと、そういうふうに思うんですけどもどうでしょうか。

○綿世議長 区全体の防災訓練の実施について、区役所から説明をお願いいたします。

○中村市民協働課長 市民協働課長の中村でございます。座って御回答させていただきます。

全体の防災訓練は連動した形で、区役所と地域が日を合わせて実施するということになりますので、今のところ、そこまでの日程を全て調整してというところまでは検討しておりませんが、保田委員のお話を参考にいたしまして、可能かどうかということも含めまして検討はさせていただきたいと思えます。

○綿世議長 大阪市内のどこかの区で、区全体で防災訓練してるところもあると聞いてますよ。

○中村市民協働課長 その辺も調査した上で回答させていただきたいと思えます。

○綿世議長 ありがとうございます。

鎮西委員、何かありますか。

**○鎮西（均）委員** 防災・防犯のところですよ。私の住む地域では、防災いうと、まずは地域でうまくやるというのが大事なことではないかと思うんですよ。区全体でうまくやれと言っても、これだけの広さの中で、かつ人が多い中でなかなか難しいと思います。茨田北地域では、例えば防災マップを作るとか、そういうことをやって茨田北の全世帯に配ったりするなど、広報活動をしております。そういうことをほかの校区の方々はやっておられるのかどうかとか、防災のマップの中に簡単なマニュアルも含めて、例えばこの町会ではここで一時的な避難はここでやるとか、またそのときにはどういうことを心がけてそこに行くのかとか、そこからどういうことを経て、小学校の大きな避難場所に行くのかといったような流れなども含めて、マニュアル的なものを含めて書いた物を配ったりしています。そういうことをすることによって、少しは地域の防災の皆さんの意識などが高まるのではないかなと思ってやっています。ほかの地区では、どのようなことを取り組んでいるのかなと思いつながら私も作っていましたので、ちょっと聞ければなと思います。

**○綿世議長** その分に関しましては、各地域でやってる防災訓練のときに、興味ある方は顔を出させてもらおうとかいうような形でやったらいいのかなと考えております。

桑名委員から話がありましたが、もし停電になったときはどうするのかという話です。茨田南小学校には、屋上にソーラーパネルを設置されており、実際に災害発生して停電発生したときには、当然日中ですけれども、そのパネルで電気ができた分を災害時には使えると聞いております。茨田南の連町に「どういう内容なのか」と聞いたところ、業者が設置しているパネルとのことでした。その業者は普通、関電にその電気を売ってるとのことです。それでできた電気は、通常は業者が関電に電気を売っていますが、実際に災害が発生したときにはそういう用途に使えるのでしょうか。

南畑委員、そういった話を聞いてますか。

**○南畑委員** 聞いてません。

**○綿世議長** 聞いてませんか。連町からその話を聞きまして、それならば鶴見区の

各小学校にもそんな形を取るように、教育委員会とも話をしていただき、区役所でまとめてもらって、どの小学校でも実際に停電になったときに発揮するのかなと思いますので、できたらよろしくをお願いします。

活発なご議論、本当にありがとうございます。

では、これをもちまして、令和3年度運営方針の振り返り及び令和5年度の方針の方向性につきまして、確認していただきました。今後は、今までの議論を踏まえまして、令和5年度の運営方針を作成していただきたいと思います。

それでは、次の議題に進みたいと思いますので、議題2の「鶴見区将来ビジョンの方向性」にかかる意見とその対応等について、こちらも8月に開催されました各部会において、「鶴見区将来ビジョンの方向性」を事務局から説明いただき、それに対する意見などを各委員のほうからもらっております。

その意見と区役所が考える対応等について、一つの資料にまとめていただいておりますので、その資料2に基づき、改めて地域保健福祉部会、こども教育部会、防災・防犯部会の各部会長のほうからそれぞれ報告いただき、皆さんで意見交換したいと思います。

議題2につきましては、各部会長からの報告を全て終わってから、まとめて意見交換したいと思います。

なお、このビジョンにつきましては、全ての部会で、部会に関する以外の部分も含めて、施策展開の方向性全体について説明いただいておりますので、改めての説明はございません。ご了承ください。

それでは、地域保健福祉部会の桑名部会長から報告願います。

**○桑名部会長** それでは、地域保健福祉部会のほうから説明させていただきます。よろしくをお願いします。

意見としましては、鶴見区将来ビジョンの適用期間は5年とのことであり、その間、PDCAサイクルを適切に回していただきたいと思いますという意見に対しまして、運営方針の

進捗管理に際してP D C Aサイクルを回し、区政会議委員の皆様のご意見も伺いつつ、継続的に施策・事業の改善に取り組み、常に向上を図っていきますとのことです。

それから、S D G sの周知方法について、またS D G sの周知については、チラシなどを活用されてはどうかということに対しまして、S D G sについては、まずは区民の方一人ひとりにとって身近なものであることをご理解いただく必要があります。理解促進のため、引き続き広報紙などでも周知するとともに、チラシなどを活用していきますということです。

それから、施策評価について、施策評価では区民アンケート結果を活用されているが、それ以外の内容も加味した上で、複合的な評価をすべきではないかということに対しまして、ご指摘のとおりであると考えておりますということです。施策や事務事業評価を的確に実施するためには、現在用いている指標が客観的な成果指標になっているか、また指標の評価基準が一面的・画一的なものになっていないかなど、継続的に検証を図りつつ、区政会議委員の皆様からのアンケート結果など、様々な指標や項目などを複合的に勘案し、適切な評価を実施していきますということです。

地域保健福祉部会からは以上です。

○綿世議長      ありがとうございました。

続きまして、こども教育部会の鎮西部会長から報告願います。

○鎮西（均）部会長      それでは、こども教育部会の報告をさせていただきます。2ページ目になりますよね。

まず、意見のほうで、事業実施について、コロナウイルス感染症のため昨年度は多くの取組みが中止となったものの、今年度は実施する方向の取組みもあるとのことですが、鶴見区として事業実施可否の判断基準、そういったものがあるのでしょうかということです。その答えとしまして、当区における事業実施可否については、感染症対策を講じることはもちろんのこと、大阪府が定めるイベントなどの開催に係る開催制限の範囲内において、各課・担当が事業の内容・参加者などの特性・実態を踏まえて、

個別具体的に実施の可否を判断していますという回答がございました。

こども教育部会のほうではこの1件だけだったので。

○綿世議長 ありがとうございます。

続きまして、防災・防犯部会の島崎部会長から報告願います。

○島崎部会長 情報発信についてです。鶴見区のホームページでは、調べたい項目にたどり着くことが困難であり、改善が必要である。また、リンク切れのコンテンツも見受けられるということに対しまして、ホームページの構成は原則として、大阪市政策企画室が一元的に管理していますが、一部当区の裁量で管理できる部分があります。全市一元的管理では、一定の制限があるため直接対応できるものではないですが、具体例があれば改善を要する声を届けます。当区にて裁量のある部分につきましては、予算等の制約もあることから、すぐに対応できるものと時間をかけて検討しなければならないものがあるかと思いますが、改善に努めていきます。

リンク切れのコンテンツにつきましては、不十分な点があったところはおわびいたします。リンク切れが生じた場合は、定期的に、また個別操作により、システム上にエラー表示されることから、その都度、確認・修正していきます。リンク切れの事象発生とのタイムラグでご不便が生じたかもしれません。今後ともリンク切れ事象を少なくするよう対応してまいりたいと考えています。

次です。SDGsとの関連について、区役所が実施する事業について、SDGsの推進を踏まえ、今後は環境に重視した取組みに変えていくのか。

また、区役所におけるSDGs推進に係る取組みが、各地域や団体の活動に影響はあるのか。これに対しまして、区役所における多くの既存事業は、SDGsの理念に関連しています。SDGsの理念に則した取組みを今後とも進めていきます。つまり、新たなものではなくて、従来からの事業がもうSDGsに関連しておりますよという答えですね。

区役所の既存事業と同様に、各地域や団体にて実施されている各種取組みについて

も、SDGsの理念と何らかの形で関わっていることから、特段の影響はないと認識しています。

区役所としましては、各種取組がSDGsの理念に適しているかを不断に考慮するとともに、地域の皆様や各種団体にも周知していくことが重要であると考えています。

次、最後です。4ページ。

意見に対する対応について、区政会議での委員からの意見に対して、区役所として検討するとの回答をしたにもかかわらず、検討結果を明らかにしないまま立ち消えになった項目もあることから、申し送り事項として対応していただきたい。

また、委員が代わった後には、過去にあった同種の質問等が出ることもあり、会議時間の短縮や継続性の観点から工夫が必要ではないか。

これに対しまして、区政会議でのご意見に対する区役所の検討事項などについては、「区政会議における主な意見の進捗状況」として、おおむね1年単位にて検討事項に係る進捗状況などを報告させていただいております。

欠落している項目がないかを改めて確認・徹底していきます。

過去に出された同種の質問等が繰り返しであることについて、円滑な会議の運営にあたって、ご指摘のとおり工夫が必要であると考えられるため、対応を検討していきます。

以上です。

○綿世議長 ありがとうございます。

「鶴見区将来ビジョンの方向性」にかかる意見とその対応について、3部会長のほうから報告もらいました。

何かご意見ございますでしょうか。

桑名部会長。

○桑名委員 最近、特に役所とか私たちも「SDGs」の言葉、横文字で並べて話しますが、もちろん小さいお子さんでもこの言葉はもう知ってると思うんですけども、

実際私も含めて、なぜこれをやらないといけないのか、ということ、つまり根本的なところから説明する必要がある。こういった取組みをしないと、地球が大変なことになるよ、また日本は沈没するよといった、例えばそんな極端なことまではいかなくとも、何のために何の目的で、もう一度小さいお子さんからでも、地球が汚れてきているよとか、みなさんが大きくなってきたら、もう地球に住めなくなるよといった、極端な話、そういう細かい説明もあっていいんじゃないかと思います。

それともう一つ、温暖化の問題で出てきてるんですけども、余談ですけども、今日テレビを見たら、地球の温暖化を一番ためているのが海の鯨だと聞きました。鯨のふんが、温暖化の緩和につながると。その鯨、シロナガスクジラですか、それが少ないので、研究者の人が人工的に鯨のふんを作っていこうという、開発・研究してるところを今日テレビで見ました。余談ですけども。

**○綿世議長**      ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

坂本委員。

**○坂本委員**      坂本です。せっかくですね、この時点で桑名委員のほうからP D C Aサイクル、5年計画ということで、P D C Aサイクルを適切に回していただきたいというご意見いただきまして、先ほどとちょっとかぶるところもあるんですけども、先ほど区役所さんのほうからの説明の中で、いわゆる評価の部分ですね、目標値を達成したから大丈夫、下回ったから残念というような単年度の点での評価が少し気になったところがあります。これは5年計画ということであれば、5年の中での4年目の評価としてどうなのかというような観点も一つ必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

**○貴田政策推進担当課長**      政策推進担当の貴田でございます。私の担当の部分になりますが、坂本委員がおっしゃられることは至極そのとおりだと個人的に思います。では、今の運営方針の中でそれがどういうふうな形で反映できるのだろうかというこ

とを考えたところ、なかなか今すぐには答えは出ないなと思っています。ただ、そういう視点はすごく大切だと思いますので、そういう視点も踏まえた形でやっていけるような方策について、お時間をいただき、今後、考えていきたいと思っています。すぐにお返事できなくてすみません。

○綿世議長 ありがとうございます。それでよろしいですか。意見のほう。

○坂本委員 はい。

○綿世議長 もう時間もありますので、そろそろ次に行かせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、次期将来ビジョンの策定に向けた方向性につきまして、確認していただきました。今後は、今までの議論も踏まえまして、地域将来ビジョンを作成していただきたいと思っています。

それでは、本日予定されている議題はこれで全て終了いたしましたので、今日、市会議員・土岐先生と黒田先生に来ていただいておりますので、最後に助言をいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○土岐議員 どうも皆様、大変お疲れさまでございます。本日は、多種多様な様々な貴重な、これまでご議論をされてきたご意見を拝聴させていただきました。私も改めて気づく点もございましたし、今後さらに深掘りをしていかなければならないということも感じさせていただきました。

全体の中では、やはり私もこの自己評価の方向性の取りまとめを見させていただいて、確かに評価のやり方というのはもう少し工夫する余地はあるかなと感じましたので、ここはもう少し、一度、区役所で区長中心にご検討いただいたほうがいいんじゃないかなという感じはいたしましたね。

ですから、例えば子どもの学習支援、単年度でここまで授業しました。最終的に5年間で、例えば学力がこうなりましたとかいうような形、あるいはこども食堂でも、地域の居場所づくりについても、そういった事業が広がっていったらという実感は分

かるわけです。それが最終的に、結果的にどうなったのかという、全体的な視点という判断・評価というものを一つ必要ではないかなというふうに考えます。なかなかちょっと難しいかと思えますけれども、単年度だけで評価すると言ってしまうと、授業をやって、アンケート取って、パーセントクリアしましたということだけになってしまうかと思えますので、それがどうつながってきてるのか、子育て、あるいは地域の防災、あるいは区民の皆さんの防災意識、防災訓練に対する参加の度合い、そういったものにどう反映されているのかという指標も、長い目で見れば、これは単年度で全て解消できるのはなかなか難しい問題だろうと思えますので、やはり長期にわたって取り組まなければならない点と、短期でできるものといろいろあろうかと思えますけど、そういった点は一度ご検討いただければと感じました。

あとは、特に体育館のエアコンのお話も出ました。スポットクーラーだけでは、いざというときは難しい。中学校の体育館は全て設置させていただきましたけども、まだ小・中学校でも特別教室には設置されていません。ですからそういったことも含めて、小学校の体育館も、小学校もたくさんありますから、一度に全部というのはなかなか現実問題としては進みませんので、それは今後とも市会の議論の中で要望をしていきたいと思えますし、ホームページの問題も、大阪市本庁のホームページの部分も何かいろいろと古いまま残っているというのがあるようにお聞きしてますので、それはそれでまた市のほうでまた取り上げて、そこは要望していきたいというふうに思えます。

いずれにいたしましても、今日は貴重な意見をお聞かせいただきまして、私も今後とも皆様と共に、この鶴見区の安心・安全のまちづくりに全力で取り組みをさせていただきたいと思えますので、本日は大変ありがとうございました。

**○綿世議長**      ありがとうございました。

それでは、黒田議員、お願いします。

**○黒田議員**      皆様、本当に遅い時間までお疲れさまでございました。本当に様々な

ご意見を拝聴させていただきまして、ありがとうございました。

一番冒頭に、内田区長からもお話がありましたけれども、私自身もやはりこの区政会議に4年間、もちろん部会には出れないときなどもありましたが、皆様のご意見を聞かせていただきながら、毎回ただ同じような7時から始まって、こうしてこう同じような意見がどうだったかという振り返りをやって、確かに脈々と続いていくこともすごく大事だとは思いますが、やはりこの会議をもって地域が持続可能であったり、やはり発展していったり、安心が増えていったりっていう、この会議をもって少しずつ地域がよくなっていく。それを皆さんがしっかり実感できるっていうところが一番大事ではないかなというふうに思いますので、先ほど坂本委員からもありましたような、5年間の中でやはり大阪市では市政改革プランをつくったら、それを中間で見直して、先に今度はどんなことをしていかなければいけないのかっていうところの見直しなどもやはりPDCAを回しながら行っているように、この5年間のビジョンについてもやはり中間地点で取りまとめをして、じゃあこの先同じような感じでやっていくのがいいのか、それとも一度立ち止まって見直してみるのがいいのかといったような、そういった議論は必要かなというふうに思いました。本当に貴重な皆さんの時間をこうして使わせていただいて、ご意見をいただいているので、この区政会議という場が、これからの鶴見区がさらによくなっていくものにしっかりとなくなっていくように、私自身も皆様の意見から学びながら市政に取り組んでいきたいと思っております。まだまだコロナ禍の中で、やはり皆様の不安もあると思っております。コロナ禍だからこそ、ビジョンについても5年間立てたらそのままでなくて、その時々でやはり変わっていく、そういった社会情勢の中での見直しというのも必要だと思います。コロナ禍を経て、特に子どもたち、いろいろな不安を抱えたりしていることもいろいろなご意見を聞かせていただいております。そうしたコロナ禍の中で、やはり抱える市民の方、鶴見区民の方の不安にも寄り添いながら、私自身もこれからもしっかりと市政に取り組んでいき、皆様のご意見を聞いていきたいと思っておりますので、どうか引き続き、皆様

の意見に学ばせていただきますよう、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○綿世議長　ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、最後に、内田区長のほうから一言お願いいたします。

○内田区長　委員の皆様、長時間にわたりまして、会議にご参加いただき、また貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

会議の中でも出ておりましたが、いわゆる評価について、これは中期計画、区でしたら区の将来ビジョンがあって、それを備えて単年度の区の運営方針というのを定めています。この運営方針、大阪市全体で各部局ですね、区役所もそうですし、私もともと局の勤務が長かったので、例えば都市整備局だったりとか、財政局であったりとかしますと、局での運営方針というのを立てて、単年度でその立てた目標についてどういう取組みができたのか。単に主観的な頑張りしましたとか、難しかったとかというのではなくて、客観的な指標でそれを示していくというのがこの間の市政改革の中で取り組まれたことでした。これはこれで一定の効果があったとは思いますが、先ほど委員の皆さんがおっしゃいましたように、単にその数字の取り方はそれでいいのか。それから達成できたからそれでいいのか。できてなかったらどうなのかと。中期的な視点から見たときに、その途中途中の取組みはどうだったかということについて、なかなか運営方針だけの、毎年策定、それから実施、振り返りとやっていく過程で、どうしてもそれが形骸化してきているというのがあります。この運営方針の進め方についても、この間、市政改革室が中心となって取組みを進めていって、次年度からはその辺もやり方を変えていけないかという議論がされています。数値、やはりある程度主観面も大事ですし、客観面も大事なので、どうした手法が適切なのかということ、前からこういう手法を採用しているかということ、当然前から採用していることはそれなりの理屈があるとは思いますが、それが現下の状況に応じて、それが合っているかどうかというのは、やはりそれはふだんから見直していかなくてはなら

ないと思います。私も区政、今回初めてですが、違う立場で行動していきますので、そういった視点からも、評価の仕方が妥当なのかどうかというのを、区役所の職員のみんなと議論しながら、また委員の皆さんにもご意見いただきながら進めていきたいと思っています。

本日、昨年度の区運営方針の振り返り、それから次年度の取組みの方向性、並びに次期鶴見区将来ビジョンの策定に向けた方向性についてご確認をいただきました。今後は、各部会に次年度の運営方針や将来ビジョンの素案にお諮りして行って、またそちらのほうでご意見を賜っていきたいと思っております。いただいたご意見等を踏まえ、素案をバージョンアップし、成案化してまいりますので、引き続き委員の皆様からもご忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からの本日会議の閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○綿世議長      ありがとうございました。

最後、事務局から何かございますか。

○貴田政策推進担当課長      では、貴田から事務連絡をさせていただきます。

本日、第1回の全体会が終わりまして、予定でいきますと第2回の部会につきまして、11月に開催を予定しております。

また、11月になる前に、皆さんに日程調整を郵送なり、メールでまたお送りさせていただきますので、すみませんがご返答をお願いいたします。

あと、前回の部会で皆様をお願いいたしましたアンケートと評価の書類ですけれども、一部まだ返ってきておられない方がいらっしゃいます。すみません、心当たりのある方は早急に提出いただきますようお願いいたします。それが出てきましたら、まとめまして、また皆さんに結果については共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日につきましては、貴重なご意見をいろいろ賜りましてありがとうございました。

本日はありがとうございました。

○綿世議長　ありがとうございました。

それでは、本日の会議、これで閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉会　２０時５７分